

規 約

(名称及び事務所)

第1条 本会は「_____」と称し、事務所を会長宅におく。

(目的)

第2条 _____を通じて集い、会員相互が自主的に交流し親睦を図る。

(事業)

第3条 前条の目的を達成するために、営利を目的としない次の事業を行う。

- (1) 定例活動の設定と実施 (_____回程度)
- (2) 懇親会等の実施 (新年会・クリスマス会等)
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 60歳以上の者
- (2) 適正な団体の運用に努める者

(会費)

第5条 会員は、会を運営するために必要な次の費用を納入するものとする。

- (1) 入会金 _____円 (入会時)
- (2) 会 費 _____円 (毎回・毎月・年間)

(役員)

第6条 本会に、次の役員 (会員の互選) をおく (任期_____年、再任可)。

- (1) 会長 1名
- (2) その他の役員 若干名
- (3) 監事 _____名

(総会)

第7条 総会は年_____回開催する。

(会計年度)

第8条 本会の会計は、_____月_____日から翌年の_____月_____日までとする。

(付則)

第9条 本規約に定めのない事項については、臨時総会を開催 (会員の2分の1以上の出席が条件) し、出席会員の過半数をもって決定する。

2 この規約は_____年_____月_____日から施行する。